

社会参画の意識を高めるための授業づくり

—「当事者」として考えるまちづくり—

七木田 俊*, 菊地 洋**

*岩手大学教育学部附属中学校, **岩手大学教育学部

(平成31年3月4日受理)

1. はじめに

「社会をよりよくするため、社会問題に関与したい」、「私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」と思っている日本の満13～29歳の割合はそれぞれ約3～4割と、社会問題への関与や自身の社会参加に関する若者の意識が、諸外国と比べて相対的に低いことが問題視されている(内閣府, 2014)。

教育基本法第2条(教育の目標)、学校教育法第21条(義務教育の目標)に「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」とある。これは「中学校社会科学習の究極の目標である、公民としての資質・能力の基礎の育成と密接に関わる」ものである。今次改訂中学校学習指導要領で「主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成」(文部科学省, 2017)を改訂の基本的な考え方の1つに示すように、中学校社会科において、次代を担う生徒の社会参画意識を高めることは喫緊のそして大きな課題の1つである。

本来的には、カリキュラム・マネジメントの視点から教科等横断的に目標や内容、方法等を吟味し、教育課程全体を通して、組織的かつ計画的に社会参画の意識を醸成することが肝要である。一方、現実の社会的事象を取り扱うことのできる社会科がその中心となることは自明であり、学校において社会参画の意識を高める教育が日常的に行われるようになるためには、カリキュラム・マネジメントとともに、その中心である社会科の単元開発は欠かすことのできない視点であり、社会参画の意識を高めるきっかけにもなる。

本研究は、中学校社会科公民的分野の単元「地方自治」において、政策立案型の授業を構想、実践することを通し、生徒の社会参画意識を高めることを目的とする。

2. 政策立案型単元「盛岡市政に附中生の声を反映させよう」の構想

法学を研究する立場から、菊地(2016)は「現在議論されている18歳選挙権をきっかけとした主権者教育とは、社会における知識理解や社会の一員として参画するといった市民性を育てるものである」としたうえで、「市民社会の形成者としての姿勢・認識、そして資質・能力をいかに育てるのかという点」について、「『自治とは何か』や『主権者として政治に参加することの意義』などを生徒に考えさせることは、公的領域において必要な素養となる『市民性』を育むための重要な役割を果たすと考えられる」と指摘した。ただし、その留意点として、「国政と異なり、地方自治の場合、生徒にとって身近すぎるが故に、『自治体は何をしているのか』や『私たちが自治へどのようにかかわるか』など意識しにくい部分がある」としつつ、「これまで私的領域にとどまっていた生徒自身の問題・関心を公的領域における問題・関心へと昇華させる」地方自治学習の有用性を唱えた。また松岡・守(2016)は、社会参画力の基礎としての価値分析力の育成を目指して地方自治の授業開発を試みるなど、これまでも生徒の主権者意識や社会参画意識、その資質・能力を育む場として、公民的分野における地方自治に関わる単元および授業開発は、さかんに行われてきた。

唐木(2017)は、社会科における政策に関する学

習をその特徴や相違点から、①政策の認識、②価値の明確化、③価値からの政策の考察、④政策に対して自分の意見をまとめる、という段階を辿る「政策分析型」、①政策の認識、②価値の明確化、③価値からの政策の有効性の分析、④政策に対して自分の意見をまとめる、という段階を辿る「政策評価型」、①政策の認識、②政策の分析、③代替案の検討、④政策の提案、という段階を辿る「政策立案型」の3つに類型化したうえで、「学校種に拘らず、多様なタイプの授業が様々な単元で実施されることこそ期待すべき」とする。

附属中学校社会科では、社会参画を志向する段階を「第1段階：社会認識を深める（＝事象との距離を縮める）」、「第2段階：意思決定する（＝事象に対する考えを持つ）」、「第3段階：社会参加、提案を行う（＝事象に直接的に関わる）」と段階的にとらえ、実際の社会参加を射程に入れながら、3年間の社会科授業を通して社会参画の意識を高めることを重視してきた（七木田・及川，2016）。公的機関と連携して単元を構想・実践した菊地ほか（2017）の本プロジェクトにおける成果も援用し、政策立案型の単元「盛岡市政に附中生の声を反映させよう」を以下のように全9時間扱いで構想した。

資料1 「盛岡市政に附中生の声を届けよう」単元計画

時	学習内容	柱となる学習活動
1	盛岡市政へ提案①	生活経験の中から市政への提案事項を考える。
2	地方自治とは～盛岡市の仕事から～	盛岡市の仕事を通して地方自治の概要を知る。
3	地方自治の制度～盛岡市長と盛岡市議会～	広報やHPから盛岡市議会の様子を理解する。
4	地方財政～盛岡市の財政～	盛岡市の財政の実際を通して、地方公共団体の財政上の課題を考える。
5	住民参加～盛岡市の試み～	盛岡市（の中学生）の住民参加の機会や方法について調べる。

6	盛岡市政へ提案②	市政に提案を反映させるために必要な視点を見出す。
7	盛岡市政へ提案③	前時（まで）の学習で見出した視点をもとに提案内容を吟味する。
8	盛岡市政へ提案④	小グループ内でプレゼンし合い、発表の優れた点を指摘し合う。
9	盛岡市政へ提案⑤	学級代表となる提案を決定し、ここまでの学習を振り返る。

前述の政策立案型の段階で考えると、盛岡市政の実際について知ったり調べたりすることを通して地方自治の仕組み等を理解する第6時までが、①政策の認識および②政策の分析、第7時（および調査等に費やした時間）が③代替案の検討、第8～9時が④政策の提案と位置付けられる。

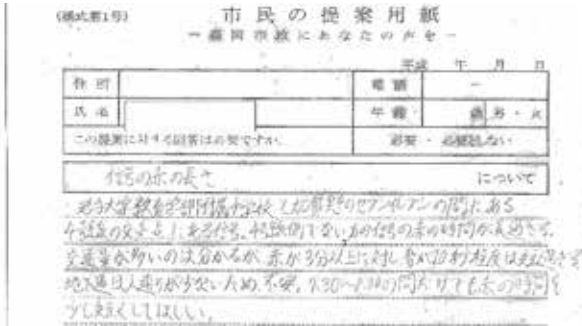
3. 授業の実際

1) 第1時：盛岡市政へ提案①

生徒の生活記録日記への記述（「家の近くの街灯が壊れたまま。帰り道、暗くて怖い。」）を紹介した。日常生活の中で同様の要望、提言をしたいと思ったことはあるか問うと、各学級とも「ある」という声が多数を占めた。それを受けて「市民の提案用紙～盛岡市政にあなたの声を～」に、それぞれの生活体験をよりどころに自由記述させた。盛岡市は、市政に関する提案や意見を吸い上げることを目的に、「市民の提案箱」を市内21カ所に設置している（ホームページに専用入力フォームも開設されている）。この提案箱へ投函することを前提に、実際の盛岡市政で採用されている用紙を使用、記述させたところ、登下校を中心に自分の生活体験を想起し、記述できる生徒がほとんどであった。

各自まとめた内容を小グループで紹介し合うと、資料2など、自分も生活体験の中で感じていたことを思い出し、「分かる。前からそう思っていた。」と同調する意見、盛岡駅前の駐輪場の位置について

資料2 生徒Aの盛岡市政への提案①（初発）

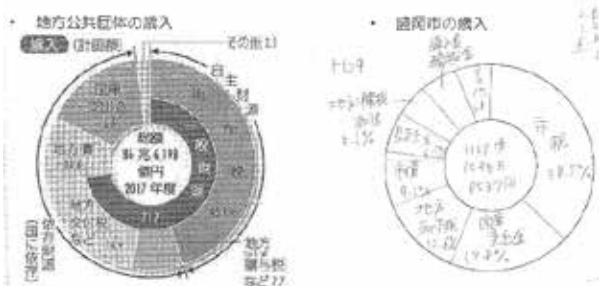


言及した生徒に「それは具体的にどこのことなの？」と問い返す様子などが見られた。その中で、3年前の実践同様、「提案する以上は実現させたい」、「意見を反映させたい」等の意見がどの学級でも出てきたことから、これらの意見をもとに、問題意識の醸成をねらって「(では) 市政に(これらの)提案を反映させるためにはどうしたらよいだらう？」と問い返した。そのうえで、実際の盛岡市政の現状理解を通して地方自治の考え方やしくみを学んでいくこと、それをもとに本時考えた提案内容を練り直し、盛岡市政に自分たちの声を反映させることを目標に単元を展開することを確認し、単元を貫く学習課題を「盛岡市政に附中生(私たち)の声を反映させよう」と設定した。

2) 第6時：盛岡市政へ提案②

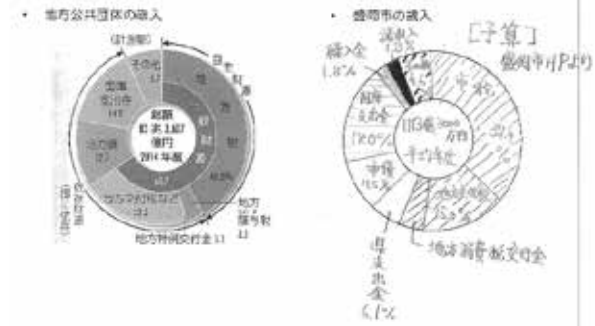
第2～5時までは、主に「広報もりおか」や盛岡市のホームページを活用し、盛岡市政に附中生の声を反映させるために、政策の認識と分析にあたった。資料3は、本年度の生徒が作成した盛岡市の歳入

資料3 盛岡市の歳入の割合（平成29年度）



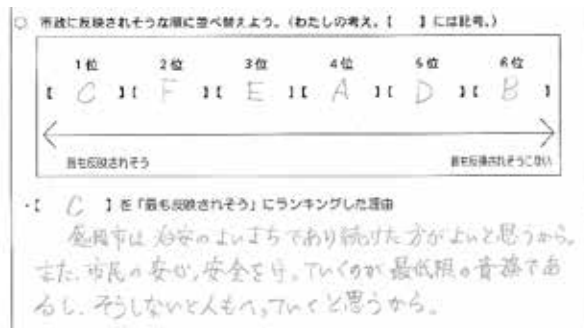
入の割合、資料4は、3年前の実践で生徒が作成した、同様のグラフである。

資料4 盛岡市の歳入の割合（平成27年度）



生徒はこれらを比較し、全地方公共団体の歳入は増加しているのに対し、盛岡市の歳入は減少していること、盛岡市における自主財源が占める割合は、依然として全国平均を下回っていることなどを読み取った。盛岡市政の実際を調べる作業や資料の読み取りを通して、地方自治の考え方やしくみ、地方財政などの認識を深めさせようとして、本時は、「市政に提案を反映させるためにはどうしたらよいか」という問題解決の糸口をつかむ時間と位置付けた。

資料5 第6時に使用した学習プリント（抜粋）



導入では、3年前の本実践で使用した資料と、本単元の初発の提案内容を組み合わせ、「市民や観光客が集う大型施設の誘致・設置」等、6つの提案を紹介し、「どのような提案が市政に反映されるのだろうか？」という学習課題を設定した。上のように、6つの提案を市政に反映されそうな順にランキングさせ、その理由を吟味させた。提案を市政に反映させるには、費用はどの程度必要か(=コスト、財源)、市民参加の視点が盛り込まれているか(=協働)など、既習事項を活用しながら、多面的・多角的に考察する必要性を生じさせる意味合いがある。小グループで意見交流し、異なる視点に気付かせな

しかし、前時までの学習、および具体的な提案内容を通して見出した市政に反映させるための視点を踏まえ、Aは「最初の提案は対象が一部に限られており、優先度（切実さ）も低いと感じた。優先度の高さや具体性も意識しつつ、安心・安全なまちづくり、という視点から提案内容を変更し、実際に調査も行った。」と話している。生活体験の中から感じたことをもとに盛岡市政へ提案すること自体に変化はないが、同様に提案内容を変化させた生徒は多数見られた。これは、盛岡市政に自分たちの意見を反映させるための視点を自分たちで見出し、共有したことにより、自分の初発の提案内容を客観的に見直したことによるものと考えられる。

4) 第8時および第9時：盛岡市政へ提案④・⑤

第8時では、第7時（まで）に作成した提案内容を小グループ（3～4人）でプレゼンし合い、グループ代表を決定した。学年生徒全159の提案を盛岡市に届けることは非現実的であること、学級内で吟味し、代表生徒1～2名のものを提案することを第1時で共通確認していたことによる。

資料7 グループ内プレゼンの様子



プレゼンの際は、単に提案内容を紹介するのではなく、盛岡市政に提案を反映させるための12の視点をもとに、特に重視した視点とその理由を交えることとした。また、自分以外の提案のうちどの内容を市政に提案すべきか決める際のよりどころとなったのも、この12の視点である。各学級10グループ内でのプレゼン、投票ののち、選ばれたグループ代表同士でさらにプレゼンを行い、代表を5人に絞り込んだ。

資料8 グループ代表によるプレゼンの様子



第9時では、選ばれた代表5人が学級全員に対しプレゼンを行った。このあと、再度小グループで前述の12の視点から提案内容を吟味し、市政に提案する代表を決定した。そのうえで、自分の初発と事後の提案内容を見返しながら単元を振り返った。

資料9 全体に対して行う最終プレゼンの様子



なお、資料10のように、後日各学級で選出された代表による提案を盛岡市役所で行い、その様子は地元紙に掲載された（2018.12.20 岩手日報、資料11）。

資料10 盛岡市役所での代表生徒によるプレゼンの様子



資料11 新聞に掲載された提案の様子



また、各学級の代表に選出された合計8つの提案は、各部署で協議されたのち、2019年2月14日、に回答が得られた。

4. まとめ

本研究では、附属中学校社会科が社会参画を志向する第3段階ととらえる「社会参加，提案を行う」ことを単元の柱に据え、政策の認識，政策の分析，代替案の検討，政策の提案，という段階を辿る「政策立案型」の地方自治の単元を構想することで、社会参画意識を高めることをねらった。全国学力・学習状況調査の質問紙調査（4月実施）における「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」という項目の質問を、再度実施した（1月実施）。「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」という肯定的な回答は前者で約15%、後者で約20%増加し、それぞれ約90%、80%の生徒が肯定的に回答した（全国平均は前者で約60%、後者で約40%が肯定的回答）。社会参画の意識の高まりを確認できたことは

大きな成果である。また、市政に意見を反映させるうえで必要な視点を見出し、その視点を基に提案の再吟味を行ったりプレゼンを評価したりした過程はすなわち、中学校社会科において重要視されてきた多面的・多角的な思考を促し、新学習指導要領における「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動」そのものだったともいえよう。一方で、実際の社会参画に関わる「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対しては、肯定的な回答をした生徒の割合は約30%と、4月からほとんど変わらず全国平均を約15%も下回っている。学区域が広範であることを踏まえつつ、意識の醸成のみならず、社会参画をどのようにとらえ、実際の生徒の参画をどのように促していくか、という大きな問題を今後の課題と捉えたい。

引用・参考文献

唐木清志（2017）「社会科における主権者教育—政策に関する学習をどう構想するか—」, 日本教育学会『教育学研究』第84巻第2号, pp. 155-167.
 菊地 洋・麦倉 哲, 七木田 俊・及川 仁（2016）「公的機関などを活用した公民科教育について—附属中における実践を踏まえて—」, 岩手大学教育学部『岩手大学教育学部プロジェクト推進支援事業教育実践研究論文集』第3巻, pp. 97-102.
 松岡尚敏・守康幸（2014）「中学校社会科公民的分野における『地方自治』の学習—判断力の育成をめざした授業づくり—」, 『宮城教育大学紀要』第48巻, pp. 51-68.
 文部科学省（2017）『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編』東洋館出版社, p. 9.
 文部科学省・国立教育政策研究所（2018）『平成30年度全国学力・学習状況調査報告書 質問紙調査』p. 48.
 内閣府（2017）『平成25年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査』p. 65, 191.
 七木田俊・及川仁（2016）「批判的思考力を高め、社会参画の意識をもつ生徒の育成」, 岩手大学教育学部附属中『平成28年度研究紀要』, pp. 35-48.